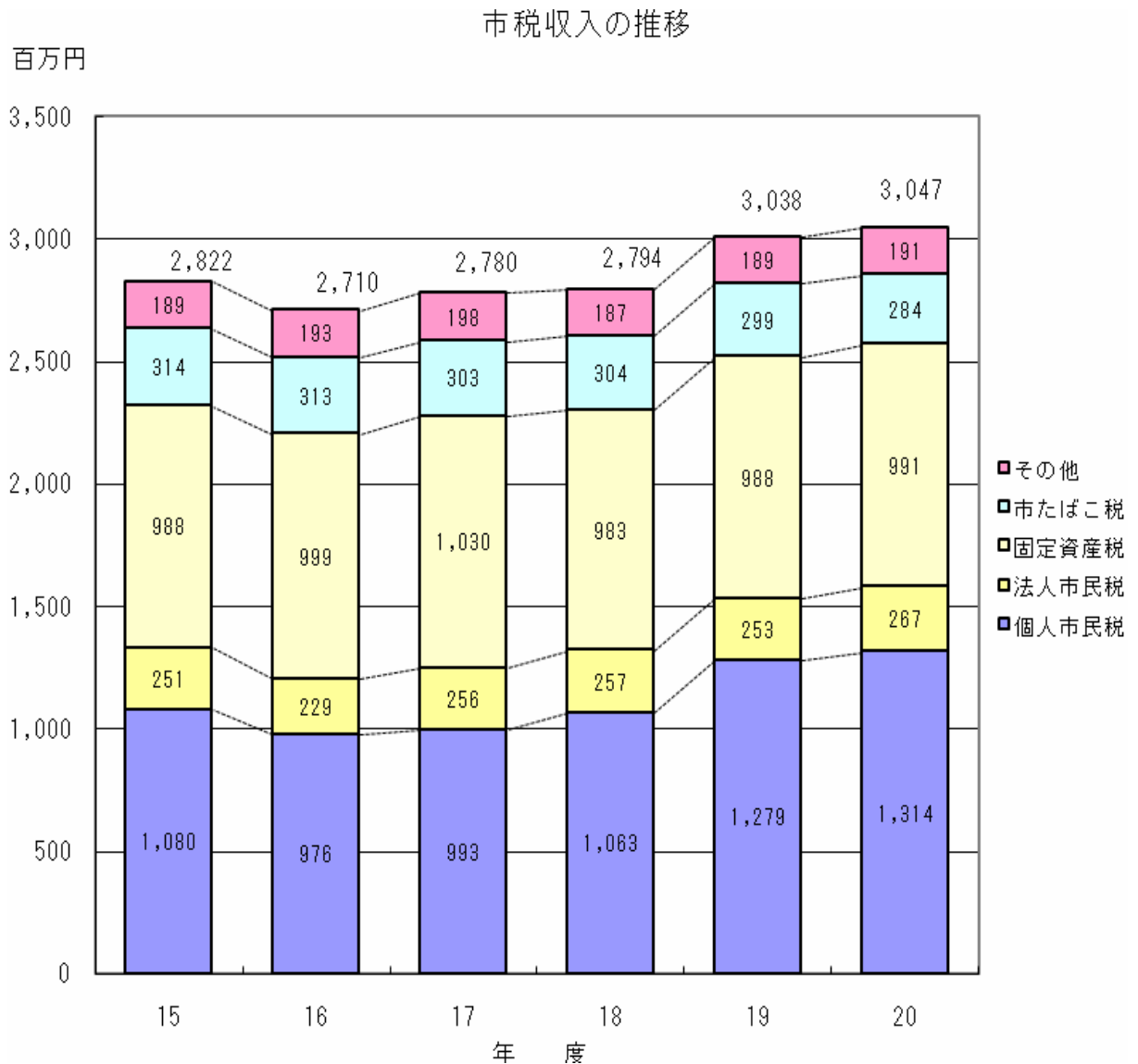


第五次行政改革實施要綱

資 料 編

1. 市税収入の状況



市の自主財源の柱であります市税収入については、これまで概ね30億円台で推移してきたところではありますが、平成15年度決算においては、30億円を大きく下回り2,822百万円となったところでもあります。

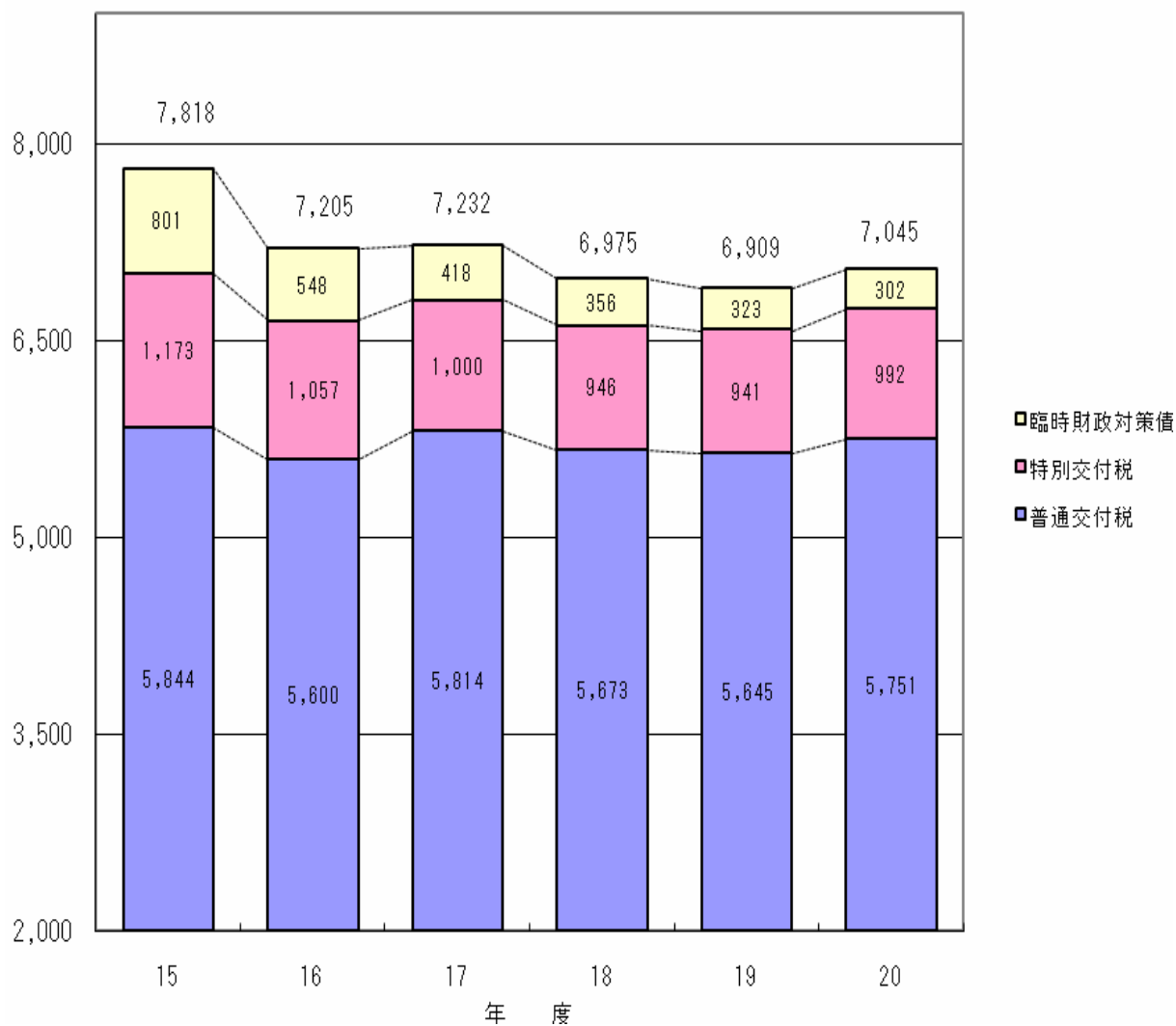
また、平成19年度においては、国税から地方税への税源移譲により、個人市民税が増額となったことから、30億円台に回復したところではありますが、人口減少や市内経済情勢の長期低迷により、今後においては、大幅な市税収入の増額が期待できない状況にあります。

なお、収納率については、平成20年度決算では市税全体で94.7%であり、北海道35市の中で3番目の収納率を確保している状況にあります。

2. 地方交付税の状況

百万円

地方交付税の推移



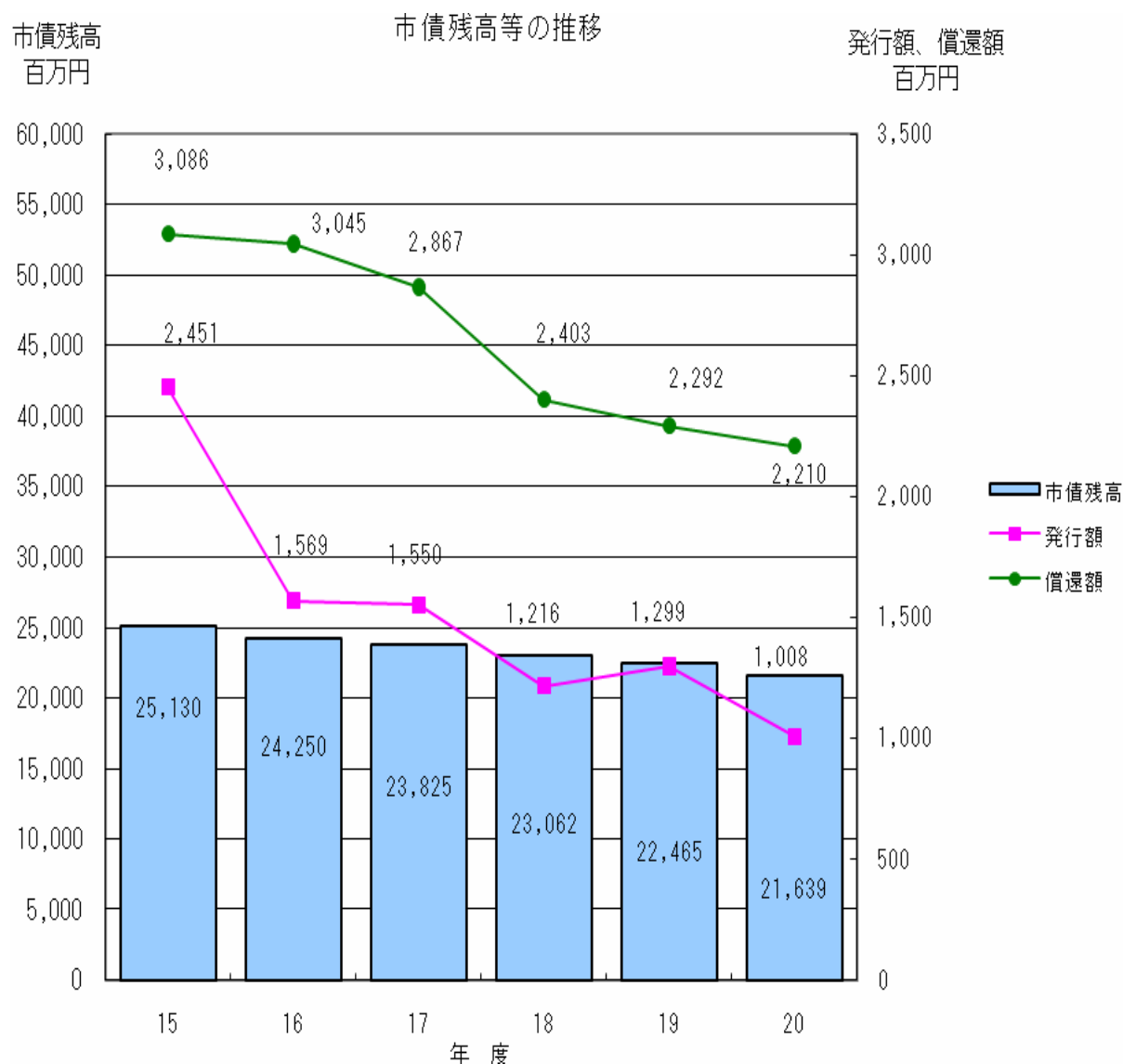
歳入の大宗をなす地方交付税については、平成12年度の8,142百万円とピークに減少傾向にあり、特に平成16年度は、国の「三位一体の改革」により、大幅な減となったところであり、このことが、近年の市の財政を逼迫させた大きな要因となっている状況にあります。

自主財源比率の低い当市の財政にとっては、歳入総額の約40%を占める地方交付税の動向は、市の財政運営に多大な影響を与える結果となったものであります。

臨時財政対策債とは

平成13年度から国の交付税特別会計の借入残高が急増している状況を踏まえ、交付税特別会計の借入方式が見直され、財源不足分を国と地方で折半し、地方負担分は、臨時財政対策債（赤字地方債）により補填するルールが導入された。

3. 市債発行と市債残高の状況

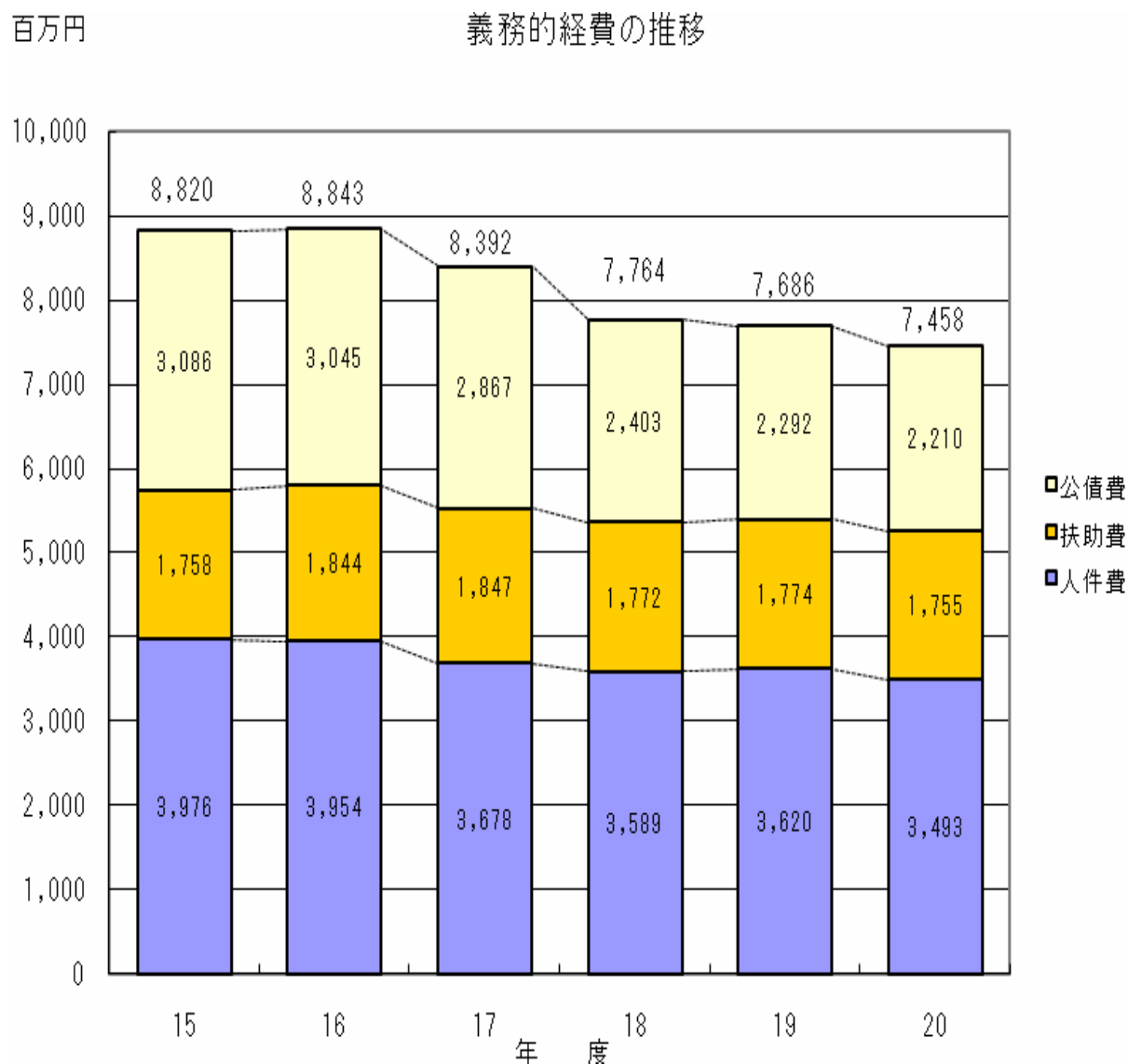


平成17年度から「財政再建計画」に基づき、市債の新規発行のうち建設事業債（通常債）を8億円以内としていることから、市債残高は減少傾向に推移している状況にあります。

また、平成17年度において、政府系の公的資金を民間資金に借換し、利率の低減と償還期間を拡大したところから、償還額については、大幅に減少している状況にあります。平成23年度において、この元金償還が開始されることから、公債費が増嵩し、市の財政運営に大きな影響を与えるところであり、

今後においても、計画的な市債発行と市債残高の管理が重要となるものであります。

4. 義務的経費の状況



義務的経費とは、人件費・扶助費（社会保障関係費）・公債費（借金返済）からなっており、人件費については、第五次行政改革に基づく職員数の削減や、給与の独自削減、更には、地域給制度の導入により、減少傾向で推移している状況にあります。

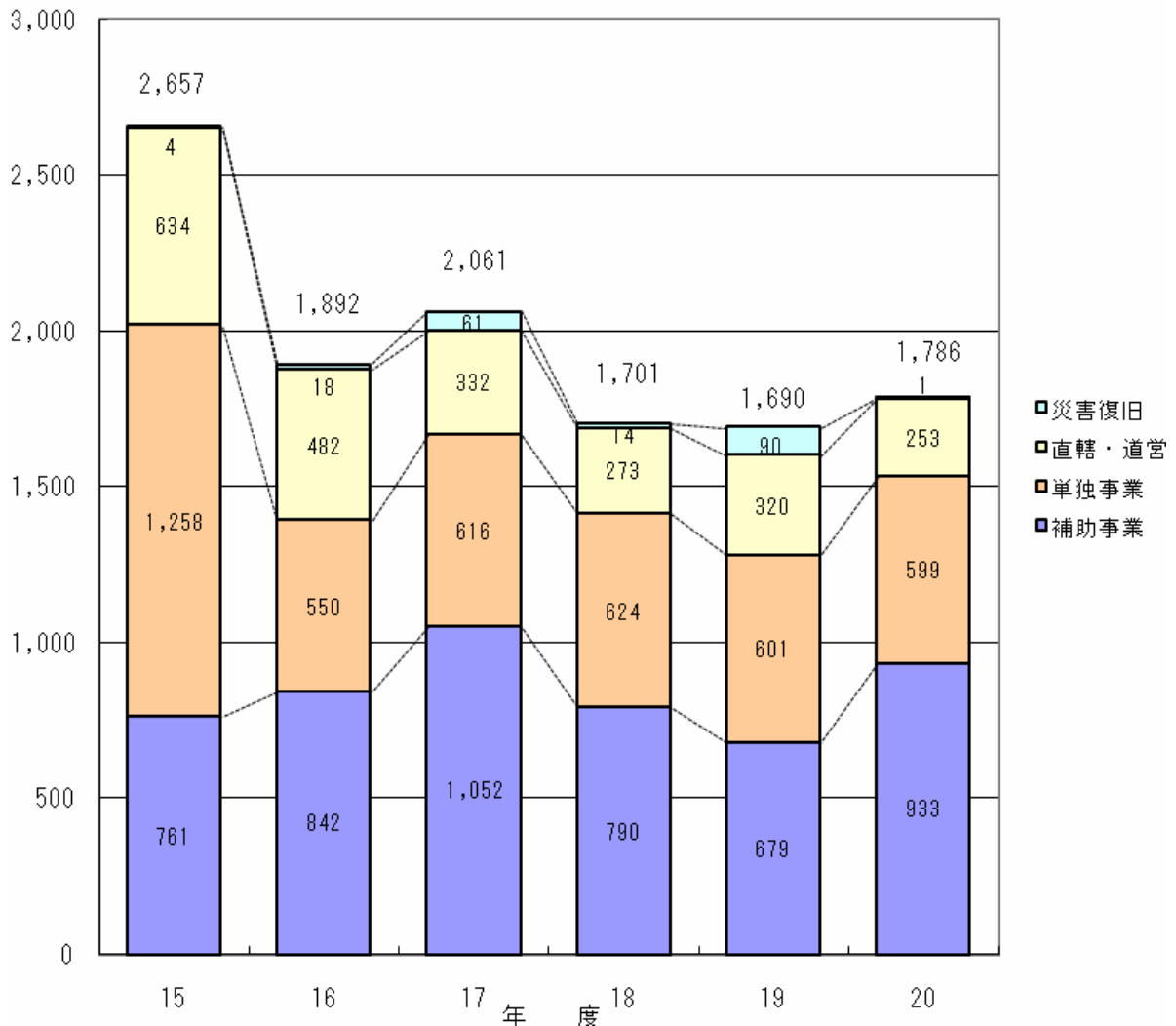
扶助費については、高齢化に影響により、ほぼ横ばいで推移している状況にあります。

公債費については、市債発行の抑制などにより、減少傾向で推移しておりますが、平成23年度においては、「公的資金の借換」による元金償還の開始により、大幅に増嵩するものであります。

5 . 投資的経費の状況

百万円

投資的経費の推移

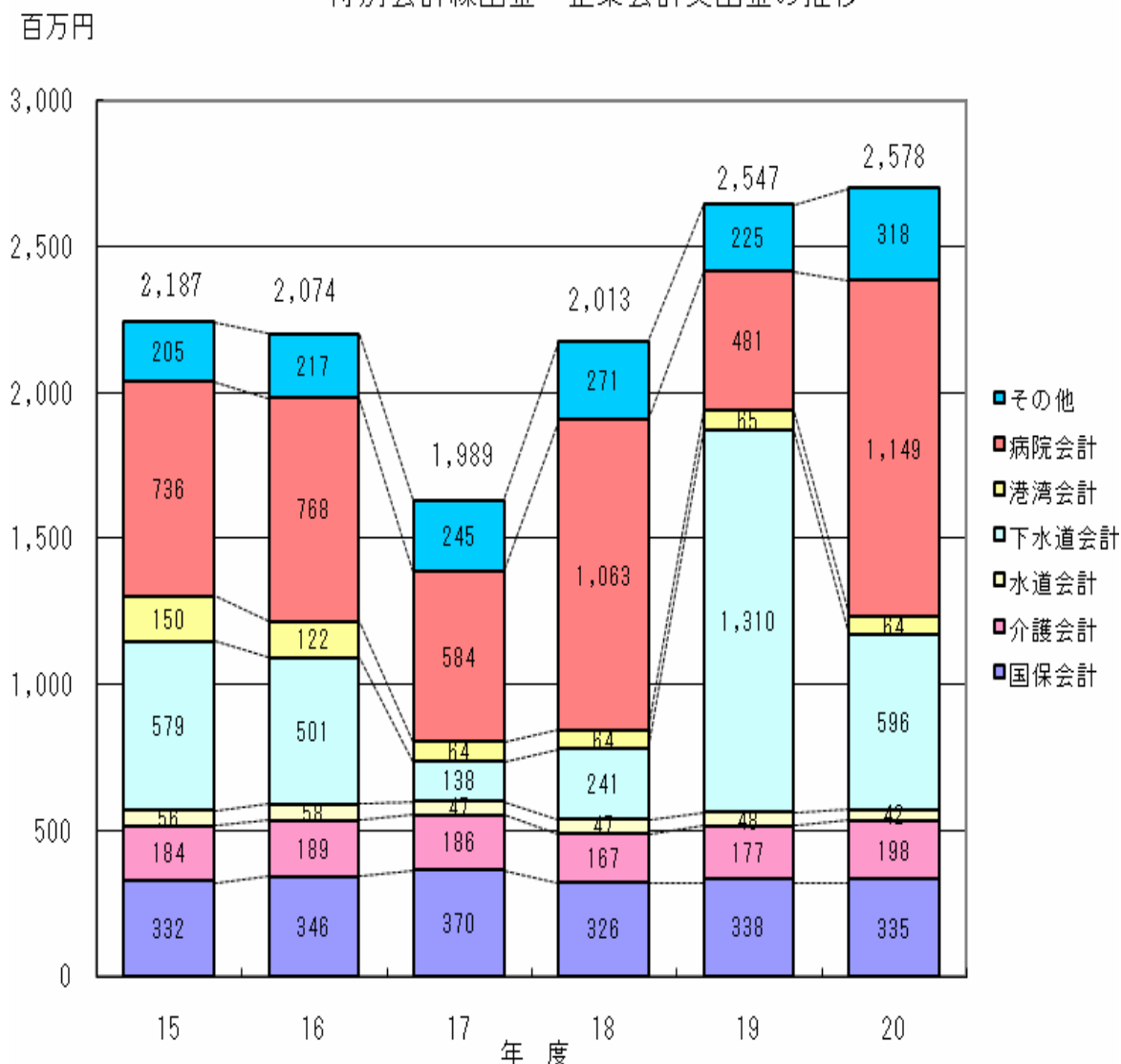


投資的経費は、普通建設事業、国直轄事業負担金、災害復旧事業などに分類され、その大半を普通建設事業（公共事業）が占めており、普通建設事業はさらに国の補助事業と市の単独事業に分かれるものであります。

投資的経費については、過去においては、おおむね50億円台で推移しておりましたが、市の財政状況の悪化により、事業の厳選を行った結果、平成20年度決算においては、20億円を割り込む状況にあります。

6. 特別会計繰出金・企業会計支出金の状況

特別会計繰出金・企業会計支出金の推移



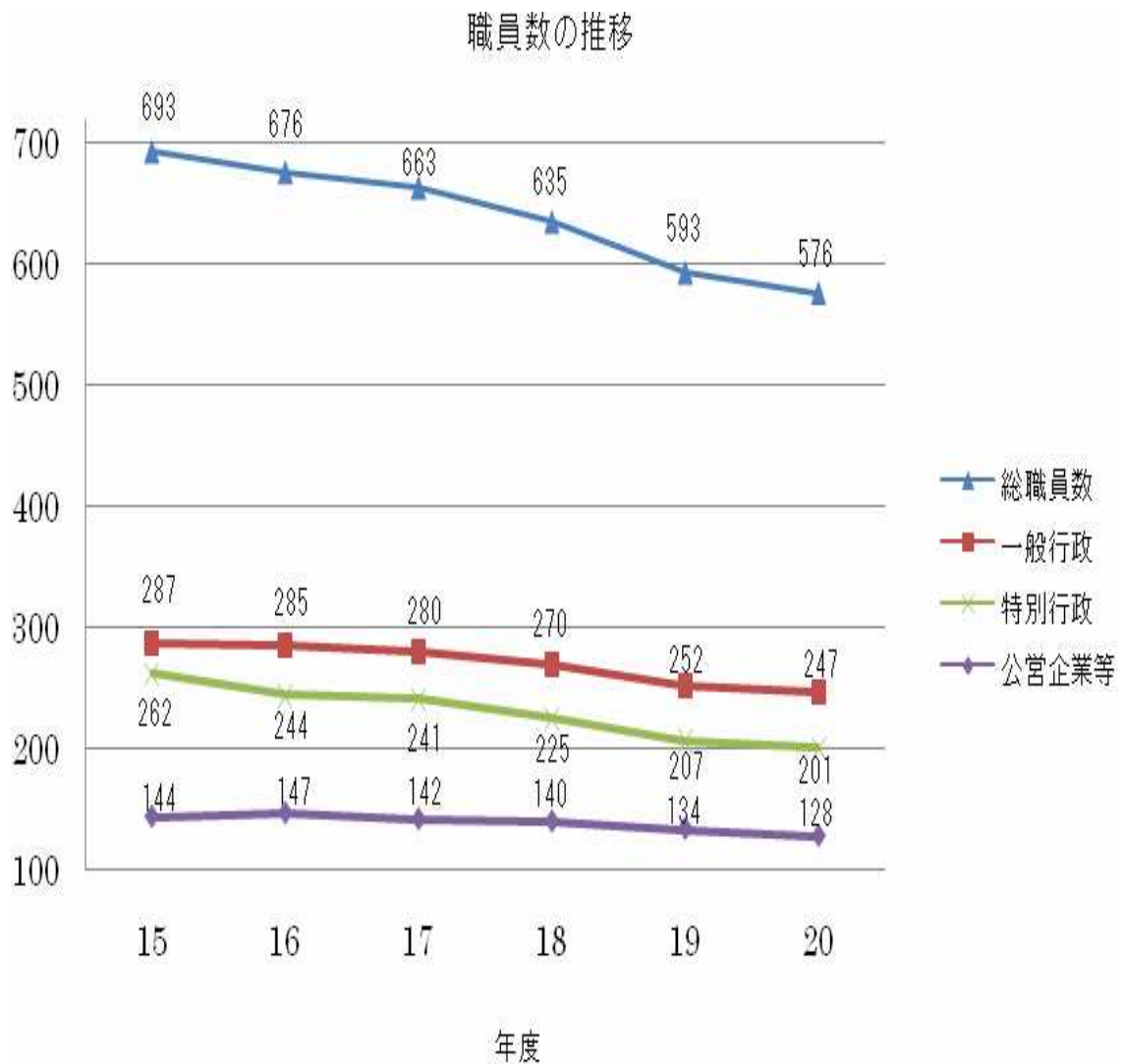
特別会計繰出金・企業会計支出金の推移については、下水道事業会計と病院会計を除けば、おおむね横ばいで推移している状況にあります。

病院会計については、平成14年度より「第5次病院事業経営健全化計画」に基づき、不良債務解消と単年度収支不足解消分を支出している状況にあります。

また、下水道会計については、平成17年度より支出金の平準化による対応を行っている状況にあります。

なお、繰出金・支出金については、一部を国庫補助金・地方交付税などで措置されるものでありますが、収支不足解消分など一般財源で措置するものも少なくないため、繰出額などが多額にとる場合、市の財政の大きな負担となるものであります。

7. 職員数の状況



平成16年度から平成20年度までの「定員適正化計画」において、医療職を除き74人の削減目標を定め、組織機構の見直しや職員定数の適正化の取組みを進めた結果、職員総数は、平成20年度で576人となっている状況にあります。

今後においても、定員の適正化を進めるものであります。